

第 1 項 学校教育等の充実

第 1 節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科、中学校の外国語（英語）科の授業において、ALT 8 名を一人当たり年間 175 日派遣することで、外国語教育の充実と国際教育の推進、コミュニケーション能力の育成を図る。

(2) 令和 6 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1 学級当たりの訪問時数	中：140 時間 小：70 時間	訪問日数×1 日当たりの平均時間数 ÷学級数
外国語指導助手の人数	8 人	外国語指導助手の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

小学校の外国語活動及び外国語科、中学校の外国語（英語）科教育の充実と学力の向上を図る上で、外国語指導助手を活用した授業を展開することは必要不可欠である。

外国語指導助手を活用することで、ネイティブの発音や異文化に触れる機会が増え、児童生徒の学習意欲とコミュニケーション能力が向上し、学力が定着してきている。

今後も小中学校の外国語教育・国際教育の充実に向け、外国語指導助手の十分な配置の継続が求められる。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 A

グローバル化が進む中、児童生徒が日常的に英語に触れ合うことで、外国語教育及び国際教育の充実につながる。

授業以外の場面における ALT との触れ合いを増やすことにより、さらなるコミュニケーション能力の向上を期待する。

第 1 節 義務教育の充実

2 スクールソーシャルワーカー活用事業

(1) 事業の概要

学校からの要請に応じて、社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の支援を行うとともに、家庭環境への働きかけや関係機関等との調整を行うことにより、学校の問題解決力向上を図る。

(2) 令和 6 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
派遣を希望する学校への派遣回数	40 回	支援を必要とする児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーを派遣した回数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

児童生徒の問題解決に向けて、学校と家庭、関係機関等が連携し、その背景にある家庭環境等の課題に対応するために本事業の必要性は高い。

スクールソーシャルワーカーの派遣を通して、家庭への働きかけ、関係機関等への連携が進んでいるが、問題の多様化、複雑化から改善に時間を要するものが多い。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 A

児童生徒が抱える問題は多様化しており、学校だけでなく、関係機関と連携する必要がある場合において、専門性のあるスクールソーシャルワーカーが担う役割は、これからますます重要となる。

今後も教育委員会、学校及び各関係機関との連携を密にし、早期の問題解決に努めることを望む。

第 1 節 義務教育の充実

3 郷土愛を育む学校づくり事業

(1) 事業の概要

児童生徒の郷土に対する愛着と誇りを育むために、各小中学校における地域と連携した特色ある体験活動の推進・充実を図る。

(2) 令和 6 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
地域と連携した体験活動を行った回数	97 回	小中学校で行った地域と連携した体験活動の延回数
地域と連携した体験活動を行った学校数	15 校	地域と連携した特色ある体験活動を行った学校数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

体験学習をととして、地域の「人・もの・こと」に児童生徒が直接触れることで、一人一人が郷土の持つすばらしさに気付き、より郷土を愛する心を育めたことから、本市の教育理念「郷土への愛着と誇りをもち、未来を切り拓く人づくり」の実現に向けて取り組むことができた。

今後も地域の教育力を効果的に活用できる取組を検討していく。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 B

児童生徒が成長する過程で地域との触れ合いが減っている中、地域住民の協力を得て、地域の特色を活かした体験活動を実施することは、子ども達の将来にとって有効なことである。

学校運営協議会を積極的に活用するなど、各学校で地域との連携を図り、たくさんの体験を通して、郷土愛を育む取組の推進を望む。

第 1 節 義務教育の充実

4 ICT支援員派遣事業

(1) 事業の概要

文部科学省のGIGAスクール構想により、本市においても、令和3年に各小中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備した。今後、ICTを活用しての「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するために、ICT支援員を各学校に派遣しICT環境の整備と授業支援を図っていく。

(2) 令和6年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1 学級当たりの訪問時数	29 時間	訪問日数×1 日当たりの平均時間数÷学級数
ICT支援員の人数	5 人	ICT支援員の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、教員や児童生徒が1人1台タブレット端末をより一層効果的に活用するために、児童生徒への操作支援、教員へのタブレット端末の利用法等についての助言及び作業支援を行うICT支援員の派遣は不可欠である。

これまで継続配置したことで、タブレット端末の日常的な活用及び教育効果を高めるICTを活用した授業が行われている。

今後も、教育活動における1人1台タブレット端末の効果的な活用の推進に向けて、本事業の継続が必要である。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 A

現代社会において、タブレットを効果的に活用することは必要不可欠であり、小中学校での教育が重要であるため、専門員の配置が必要である。

今後もICT支援員による指導や研修を通して、教員及び児童生徒がより一層効果的にタブレットを活用できることを期待する。

第 1 節 義務教育の充実

5 小中学校コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。

(2) 令和6年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
児童生徒1人1台のコンピュータが整備された学校数	15校	設置場所を特定しない児童生徒1人1台のコンピュータが整備された学校数
小中学校に配置されたコンピュータの台数	3,142台	小中学校に設置されたコンピュータの台数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

文部科学省のGIGAスクール構想に基づく事業で、児童生徒1人1台の端末整備と併せて、LANの無線化及び充電保管庫を整備し、高速大容量の通信ネットワークを実現している。

今後も引き続き端末及びLANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、使用環境の適正な維持・管理に努める。

また、今年度末にリース期限を迎えるため、次期端末を確実に調達し、児童生徒の学習環境の維持向上に努める。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 A

1人1台の端末及び無線LANの整備により、ICT環境は充実した。

今後はその活用や有効性を検証し、ICT支援員を活用することで、児童生徒誰一人取り残すことなく資質や能力の向上を図ることに尽力されたい。

また、より一層効果的な活用ができるよう、環境整備や予算措置を望む。

第 1 節 義務教育の充実

6 学校施設長寿命化改修事業

(1) 事業の概要

北茨城市学校施設長寿命化計画（以下、「計画」という）に基づく長寿命化改良（予防改修含む）工事等を順次実施する。

(2) 令和 6 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
事業進捗率	100%	$(\text{工事・委託等執行件数} \div \text{工事・委託等執行計画件数}) \times 100$
工事・委託等完了件数	1 件	建設工事（建築・機械、電気等）、委託（設計、監理等）の完了件数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、上位計画（市公共施設等総合管理計画、市公共施設マネジメント計画）に基づくものであり、市が主体的に実施しなければならない事業である。

令和 6 年度は中郷第一小学校校舎について、基本的な方針の策定業務を実施した。

今後も、計画に基づく工事等を着実に施工することで、学校施設の長寿命化を図り、安全・安心な教育環境の整備に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

総合評価 A

安全・安心な教育環境の整備は教育の根幹である。

様々な問題もあると思うが、児童生徒が安全な環境のもと、安心して学校生活を送れるよう、今後も計画的な事業推進を望む。

第 1 節 義務教育の充実

7 学校施設特別教室等空調設備整備事業

(1) 事業の概要

学校施設の特別教室等に空調設備を設置し、児童生徒の学習環境の向上を図る。

(2) 令和 6 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
特別教室等空調設備整備室数	36 室	対象小中学校の特別教室等で空調設備の整備を終えた室数
工事・委託完了件数	7 件	建設工事（建築・機械、電気等）・委託（設計、監理等）の完了件数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

児童生徒及び教職員からの要望が高く、特別教室等においても、児童生徒が快適に学習できる環境を整備するための事業である。

令和 6 年度は、計画していた特別教室等全てに設置することができ、児童生徒の学習環境を改善することができた。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 A

計画に基づき事業が進捗できたことを評価する。

事業は完了したが、今後も熱中症等の予防を図るなど、快適に安心して学習に取り組めるよう教育環境の整備に努められたい。

第 1 節 義務教育の充実

8 学校施設照明 L E D 化事業

(1) 事業の概要

既設の照明器具を L E D 化して学校環境衛生基準に基づく適正な照度を確保するとともに、使用電力量を削減して省エネルギー化を図る。

(2) 令和 6 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
学校施設照明 L E D 化率	6%	$(\text{照明 L E D 化済室数} \div \text{照明非 L E D 化室数}) \times 100$
工事・委託等完了件数	6 件	電気工事・委託（設計、監理等）の完了件数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

児童生徒の学習環境の向上に必要な、適正な照度を確保するための事業である。
令和 6 年度は、照度不足が生じた普通教室等の照明器具を早急に L E D 化することができた。
今後は、既設照明器具の計画的な L E D 化を進めていく。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 A

適正な照度を確保するためには、既存の照明器具を L E D 化していかなければならない。

初期投資は掛かってしまうが、機器交換の長期化などを考慮すると、計画的な推進が必要である。

第 1 節 義務教育の充実

9 就学援助事業

(1) 事業の概要

経済的理由のため就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより義務教育の円滑な実施を図る。

(2) 令和 6 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
就学援助対象児童生徒	267 人	就学援助費支給対象児童生徒数
就学援助費総額	10,336 千円	支給した就学援助費総額

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

保護者の経済的な負担を軽減する上で必要な事業であり、児童生徒の教育の機会均等に寄与するものである。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 B

援助を必要とする児童生徒の保護者が漏れなく支援を受けられるよう、引き続き学校、民生委員と綿密な連携を図り、子ども達の健やかな成長のために、援助費の増額を期待する。

第 1 節 義務教育の充実

10 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を提供するとともに食に関する指導等により食育を推進する。

(2) 令和 6 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
栄養教諭の食に関する訪問指導の回数	82 回	食に関する指導のため、栄養教諭が小中学校に訪問指導した回数
学校給食提供学校数	15 校	学校給食を提供している市内小中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断を養う上で重要な役割を担っているため、全ての小中学校において食に関する指導を実施するとともに、地域の農産物の活用や行事食・伝統食を取り入れ、食育を通して健全な食習慣と食に関する正しい知識を養うことに努めた。

学校給食は、市内小中学校の全児童生徒に提供しており、また、アレルギーにより代替食を持参した家庭及び特別支援学校の市内在住児童生徒の家庭には、補助金を交付することにより公平性の確保に努めている。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 B

家庭環境により食への理解が大きく異なるため、健康面で重要な食に関する教育をさらに充実させてほしい。特に保護者対象の食育に、積極的に取り組まれない。

また、物価高騰の折、学校給食の献立を作るには大変苦勞していると思うが、今後も児童生徒の心身の健全な発達に資するため、限られた予算の中、創意工夫により充実した学校給食の提供を望む。

第2節 特別支援教育の充実

1 特別支援教育支援員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する生活介助を行うとともに、児童生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行う。

(2) 令和6年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
特別支援教育支援員の人数	30 人	特別支援教育支援員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

今般、発達障害のある児童生徒を適切に支援することが求められており、学級担任だけでは十分な支援が困難な場合がある。そこで、学校では個別の支援を行う特別支援教育支援員は欠かすことのできない存在となっている。

また、学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあることから、学校からの支援員の配置要望は高い状況が続いている。

今後も学校の要望を考慮しながら適切な配置を行うとともに、状況に応じて拡充を検討していくことで、適切な教育支援体制の整備に努める。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 B

学校現場での特別支援教育支援員が果たす役割は大きく、経験の浅い教員が多い昨今は特に重要性を感じる。

発達障害等により、生活介助など特別な支援を必要とする児童が安全に学習できるよう、また、教育の充実を図るため、今後も支援員の人材確保を望む。

第3節 多様な教育の充実

1 奨学資金等支給事業

(1) 事業の概要

教育の機会均等と次代を担う人材の育成に資するため、瓦葺利夫人材育成基金を活用して給付型奨学金制度を創設し、大学修学に要する費用を援助する。

(2) 令和6年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
新規認定者数	0 人	支給認定者のうち翌年度に大学に入学する者の数
奨学資金総額	4,350 千円	令和6年度に支給した奨学資金総額

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

奨学金を貸与ではなく給付することで経済的負担を軽減し、次代を担う人材の育成につながる事業であり、「次世代の青少年の育成に役立ててほしい」という寄附者の意向に沿うものである。

国の給付型奨学金の影響もあり、令和6年度は新規申請が0名となったため、今後は金額や要綱を改正することで、さらなる人材の育成につなげたい。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 B

この事業の趣旨や目的が達成できるよう、幅広く学習意欲のある生徒が本事業を活用できるよう、さらなる周知を望む。

今年度からは給付金が増額されることから、今後の申請者の増加を期待する。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 芸術によるまちづくり事業

(1) 事業の概要

旧富士ヶ丘小学校の跡地を活用して芸術家が創作活動を行える場所に整備し、文化振興と地域活性化を図る。アトリエや陶芸講座の貸出し、ギャラリーでは当市出身のアーティストの協力により作品展示を行い、芸術によるまちづくり事業の拠点施設として活用している。昨年度からは、美術文芸展覧会の展示、表彰式を行うとともに、学校等の作品展も実施され、期待場の更なる市民への周知及び利用促進を図っている。

(2) 令和6年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
実施講座の参加人数	399 人	市内小学校陶芸教室、各種陶芸講座（前期・後期・特別）の延参加人数
陶芸講座の開催回数	31 回	市内小学校陶芸教室、各種陶芸講座（前期・後期・特別）の延開催回数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、学校の跡地を利用した地域活性化のために必要な事業であり、芸術に触れる機会を提供する文化振興事業や、創作活動の機会を提供する生涯学習など、様々な事業と連携したものである。特に、陶芸講座は絵付け体験など新たな講座を加えた事で参加率が高く、一定の効果を上げることができた。

また、期待場ギャラリーにおいて、特別講座のコンサートやアトリエ利用者の作品展示を併設するとともに期待場及びアトリエの周知を図った。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 B

小学校陶芸教室やコンサート開催などにより、地域の活性化につながっている。

今後もギャラリーでの展示内容を工夫し集客して、「芸術のまち北茨城」を盛り上げていくことを期待する。

第 1 節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 令和 6 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
公民館事業申し込み人員	762 人	成人教室・女性学級・公民館講座における申込人数
公民館事業における開設講座数	29 講座	公民館における成人教室・女性学級・公民館講座の総講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待される中、各公民館において様々な講座を開設している。公民館事業への参加者は前年度より減少しているが、一定の成果を上げている。今後も、学習内容について、参加者が多い講座の傾向を見ながら、計画を立案する社会教育指導員と情報を共有し、市民が楽しめる講座となるよう工夫に努め参加者の増加に努めたい。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 B

公民館は地域コミュニティの核であり、今後も多様化する社会環境に対応できるよう市民の教養を高める講座や、若者の利用促進のためのサークル活動など、様々なイベントを企画されたい。

また、非常時の避難所としての役割もあるため、利用時に不具合が発生した際は速やかに修繕等を行うよう対応を願う。

第 1 節 生涯学習の振興

3 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう学習機会を総合的・体系的に提供し、ひとづくり、まちづくりの推進を図るため、北茨城市民大学を運営する。

(2) 令和 6 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
市民大学講座参加人数	139 人	市民大学の開催講座の参加人数
市民大学における開設講座数	6 講座	市民大学講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

次期講座への利用者アンケートを実施し、その結果から市民の関心やニーズを踏まえた講座テーマの設定と講師の質の向上が参加者の増加に繋がっている。

他の趣味講座に比べ、大学教授・准教授等を講師に招き、質の高い生涯学習の機会を提供できる講座であるため、市民に魅力ある生涯学習を提供する講座として、今後も内容の充実を図りながら継続していきたい。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 A

介護に関する講座などの、実用的で市民のニーズに合った講座を開設し、目標を達成できたことは評価できる。

講座は人気があり、利用者も増加しているため、今後も多くの市民が参加できるよう多様な講座の企画を望む。

第 1 節 生涯学習の振興

4 童謡文化の風おこし事業

(1) 事業の概要

野口雨情にかかわる童謡詩と俳句、二つの文学創作を通じ、児童・生徒の豊かな感性を育む機会を提供する。また、全国から俳句応募を可能とすることにより、野口雨情の童謡文化の魅力を広く発信していく。

(2) 令和 6 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
童謡詩と俳句応募作品数	2,438 点	童謡詩：小中学生、中野市の合計 俳句：小中学生、一般の合計
応募学校数	41 校	応募があった小中学校数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は市の文化遺産であり、これらの地域文化を地域づくりに活用する気運も高まっており、将来世代に継承する取組は、市にとって重要な意味を持つため必要性が高い事業であると考えます。

インターネット応募を取り入れることにより、全国的な参加が可能となった。

令和 6 年度は通常どおり、童謡・作詩コンクールなどを実施した。また、投函ポストを図書館や公民館（7カ所）に追加設置し、広く市民が参加できるように努めた。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 A

インターネット応募の導入により全国から多くの参加があり、童謡の里北茨城のイメージアップにつながっている。

今後も、PRのための短期・中期・長期的戦略を立て、さらなる魅力アップに取り組むことを望む。

第 1 節 生涯学習の振興

5 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

市民の文化的要望に応えるために、資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務の推進をする。さらに学校との連携を図り読書支援を行う。また「北茨城市デジタルアーカイブ」2次公開をする。

(2) 令和6年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
蔵書回転率	1.18 回	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	224,335 冊	年度内に貸出した資料の総数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は、生涯学習の振興において重要な役割を担う施設であり、幅広い分野の資料を収集・整備・提供することで市民のニーズに対応している。

また、多くの行事や講座等を開催しながら、様々な情報発信に取り組んでいる。

今後も、館内の展示を工夫し、魅力ある本棚づくりをするとともに、コミュニティの場として充実するように務める。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 A

学校との連携を通して、多くの子ども達が図書館を活用し、市民においては知的欲求を満たすだけでなく、憩いの場となっている。

また、災害時の避難所としての役割も果たせるよう、点検等も実施していることや、貸出冊数の増加、地域おこし協力隊との連携についても評価する。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のために、学校施設及び設備を学校活動に支障がない範囲で一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 令和6年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
施設開放利用者数	61,403 人	小中学校施設開放利用者の総数
施設開放学校数	15 校	市内全小中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

スポーツ団体等の活動の場の確保だけでなく、学校施設の有効活用を図る点からも必要な事業として、本事業に積極的に取り組んでいる。

地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として活用されており、今後も引き続き、学校との連携・利用時間の調整を密にし、多くの団体が利用できるよう、円滑な施設利用の促進を図っていく。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 B

学校施設及び設備を開放し、市民が利用できる本事業は、市民の健康増進や親睦にも繋がり、とても有意義である。

また、利用団体が学校の環境美化運動に参加するなど、学校・利用者間の関係構築にも役立っており、今後も継続的な事業実施に努められたい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を市又は市が補助金を交付する北茨城市スポーツ協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民間の親睦及びスポーツ等の振興を図る。

(2) 令和6年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
各種競技大会等の参加者数	3,438 人	市主催大会 1,541 人
		市スポーツ協会主催大会 1,897 人
各種競技大会等の開催数	35 回	市主催大会 12 回
		市スポーツ協会主催大会等 23 回

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

スポーツ・レクリエーションの機会の提供は、市民の健康増進、市民間の親睦及びスポーツの振興を図る重要な役割を担っており、必要性は高い。

令和6年度は42大会の開催を予定していたが、参加希望者が少数のため7大会が中止となった。今後は、コロナ後の生活様式の変化に対応した大会内容、運営方法を検討し、最適化を図りながら、市民ニーズに合った大会の変更を検討していく。

(4) 有識者の評価及び意見・要望等

総合評価 A

少子化に伴い各種スポーツ大会の参加者が減少している中で、誰でも楽しめるニュースポーツ教室を開催し、市民の健康増進を図っている。

今後も、市民のニーズを把握し、各種大会及びスポーツの内容を精査して、地域スポーツの振興に努められたい。